

市民参加協力事業 概要

2022年7月

JICA国内事業部 市民参加推進課

目次

1. 市民参加協力事業とは
2. 市民参加事業スキームの紹介
3. NGO/CSOとの連携
4. 地方自治体との連携
5. 事例の紹介

1. 市民参加協力事業とは

- **JICAの業務（国際協力機構法第13条）における位置づけ：**

1号：技術協力

2号：有償資金協力

3号：無償資金協力

4号：国民参加事業

- **国民参加事業（市民参加協力事業）とは：**

国民等の協力活動に基づく事業の総称。2003年、JICAの独法化により4号業務化。
国民が行う国際協力及びその普及、理解促進のための活動（JICAが主体となって行うものも含む）。

- **事業の特徴（1～3号業務とのちがい）：**

主体：国民等（個人、法人、企業、大学、自治体等）

位置づけ：国民等の協力活動を支援する（JICAは助長、促進する立場）

相手国との関係：要請主義ではない（ボランティア事業を除く）

開発協力大綱 “理念明確化”+“連携の促進”

SDGs “パートナーシップ” (ゴール17)

JICA

JICA中期目標・計画

経営戦略

開発大学院連携構想 ~日本の開発(援助)経験体系化~

信頼

理解・支持

- ✓ 留学プログラム
- ✓ ボランティア事業
- ✓ 提案型事業 (中小・草の根・SATREPS等)
- ✓ 課題別研修
-
- ✓ 有償
- ✓ 無償
- ✓ 技プロ

外部連携のさらなる強化が必要!

内部連携のさらなる強化が必要!

開発経験・地域リソース・地方創生ニーズ

日本国内

開発途上国

開発ニーズ・現地リソース

地域・国別戦略

国内連携戦略

課題別戦略

SDGsポリシーペーパー・課題別事業戦略

課題別研修分野別見直し・提案型事業ニーズ分析

リソース提案

ニーズ伝達

ニーズ発掘

ニーズ発信

リソース提案

リソース発掘

2. 市民参加事業等スキーム紹介

2. 国内外をつなぐJICA事業



市民参加協力事業のスキーム紹介

草の根技術協力事業

日本のNGO/CSO、地方公共団体、大学、民間企業等の団体が提案する国際協力活動を、JICAが提案団体に業務委託して実施する共同事業。

JICA基金活用事業

個人・法人の寄附者からお預かりした寄附金を財源とし、国際協力活動の経験が浅いNGO等からの100万円/1年間の規模の提案を採択し、実施する共同事業。

JICA

(本部・国内拠点・在外事務所)

NGO等活動支援事業

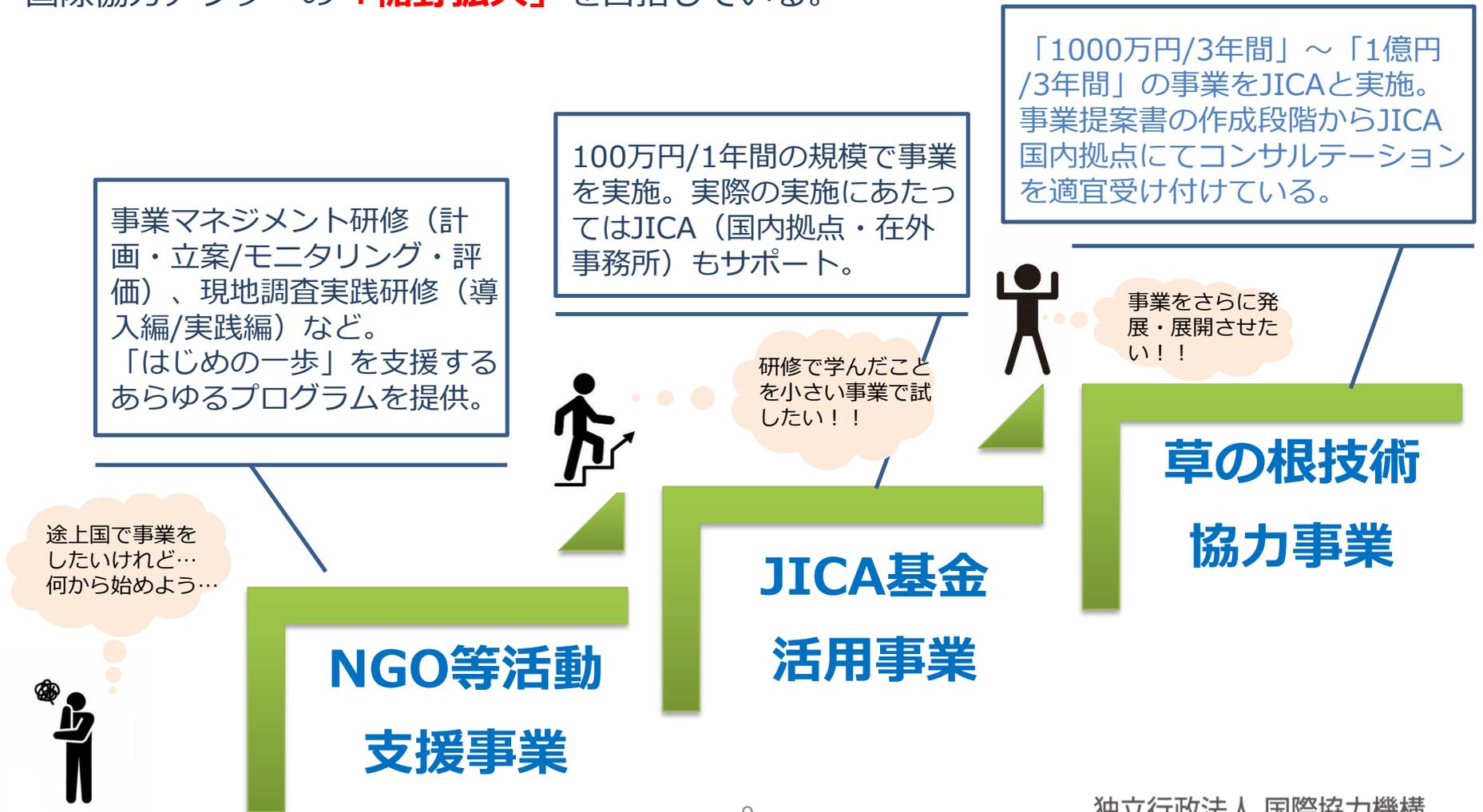
国際協力活動を実施している日本の団体(NGO等)が、より効果的・発展的な事業を実施・推進するための様々な研修プログラムを提供。

NGO-JICA協議会

NGOとJICAの対話の場として年2回の協議会を実施。また特定の課題やテーマについて関係者間での情報共有・交換を目的に、地域協議会、NGO-JICA勉強会を実施している。

各スキームの役割・目的

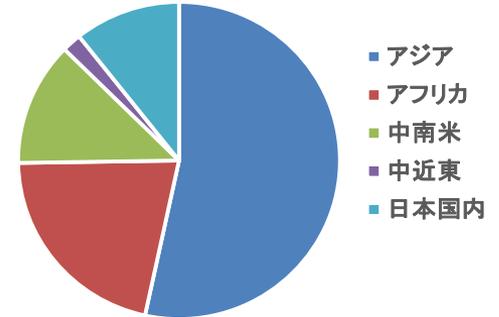
団体の各ステージに合わせたスキームを提供することで団体の成長を促し、国際協力アクターの「裾野拡大」を目指している。



世界の人びとのためのJICA基金

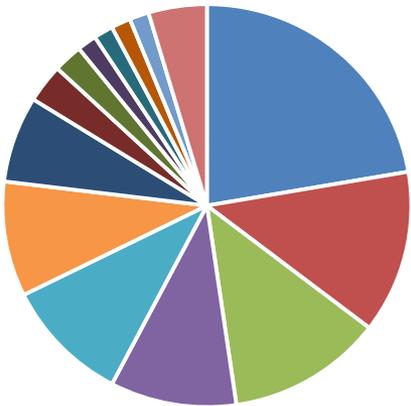
- すでに2年以上の活動経験がある団体を対象とした**通常枠**と2年未満の活動経験である団体を対象とした**チャレンジ枠**を設置
- チャレンジ枠においては事業計画や実施をサポートする**伴走支援者**を配置し、団体の事業計画策定時や事業開始後四半期ごとにコンサルテーションを実施し、団体による事業実施を支援
- 2021年度より本事業の実施監理を国内拠点に移管
- 2022年度より対象事業に多文化共生や日本・途上国間の人材還流の取組を追加

地域別



<JICA基金活用事業の実績(ご参考)> ※2021年度採択案件一覧

分野別



- 教育
- 貧困削減・生活向上
- 農業・農村開発
- ジェンダー平等と女性のエンパワメント
- 保健医療
- 社会保障・障害と開発
- NGO・国際協力人材育成
- 環境管理
- 栄養の改善
- デジタル化の促進
- 資源・エネルギー
- 自然環境保全
- 防災・復興を通じた災害リスクの削減
- その他

採択年度	申請団体名	申請案件名	実施国	所管国内機関	枠
2021	認定特定非営利活動法人 あおぞら	ラオス保健科学大学における新生児蘇生法インストラクターの人材育成プロジェクト	ラオス	筑波	通常枠
2021	認定・特定非営利活動法人 ミタイ・ミタクニヤ子ども基金	パラグアイ伝統工芸品ニヤンドゥティ・ブランディング事業	パラグアイ	横浜	通常枠
2021	特定非営利活動法人 VFCP	トンガ王国・ババウ島の学校に安全な水とトイレを	トンガ	横浜	通常枠
2021	特定非営利活動法人 Support for Woman's Happiness	ラオス:少数民族女性と障がい女性を支える製品づくり	ラオス	東京	通常枠
2021	特定非営利活動法人 日本ボリビア人協会	アルパカプロジェクト～ボリビアと在日ボリビア人女性の元氣、生きがいのためのビジネス創出	ボリビア	中部	通常枠
2021	特定非営利活動法人 Little Bees International	循環型社会形成を目指したリサイクルバックの製作による貧困層の女性と子どもたちのエンパワメント事業(2年目)	ケニア	東京	通常枠
2021	チーム夢のかけ橋	ブータンでの脳卒中デイケアセンター運営	ブータン	中国	通常枠
2021	JA-Net(ジャネット)	農地土壌改良のための牛糞を活用した堆肥づくり法の定着	マラウイ	九州	通常枠
2021	WITH PEER	セネガルにおけるスポーツを通じた障害者のエンパワメントと社会参加促進活動	セネガル	東京	チャレンジ枠
2021	一般社団法人 Carrying Water Project	東ティモールにおける水へのアクセス率向上にむけた取り組み	東ティモール	北陸	チャレンジ枠
2021	NPO法人FootRoots	フィリピン・セブの都市貧困地域でのコミュニティリサイクルへの挑戦	フィリピン	関西	チャレンジ枠
2021	Mai LAOS Hokkaido (マイラオスほっかいどう)	ラオスの人々への「ツボクサ」を用いたハーブ製品加工技術指導のためのワークショップ ～基礎編～	ラオス	北海道(札幌)	チャレンジ枠
2021	NPO団体Follow Your HEART	オンライン教育サービス「KnowRich,」	カンボジア	東京	チャレンジ枠
2021	Project Sally	Project VOICE	マラウイ	東京	チャレンジ枠
2021	国際NGO VIVID	ガーナ共和国セイチェレ村「村おこし」事業2021	ガーナ	中国	チャレンジ枠
2021	Patagonia Expedition	Hands of Patagonia	チリ	東京	チャレンジ枠

草の根技術協力事業のスキーム紹介

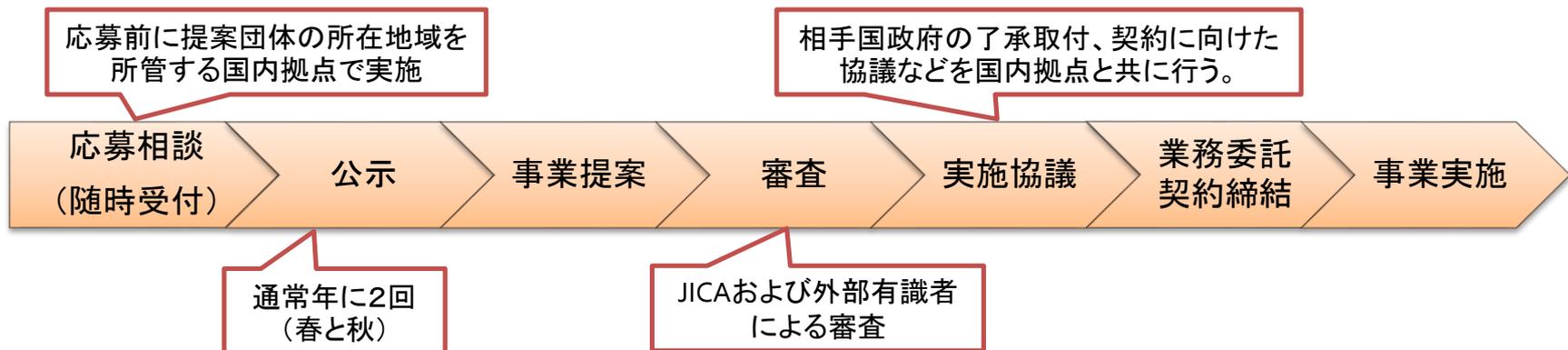
● 草の根技術協力事業とは：

国際協力の意志のある**日本のNGO/CSO、地方公共団体、大学、民間企業等**の団体が、これまでの活動を通じて蓄積した知見や経験に基づいて提案する国際協力活動を、**JICAが提案団体に業務委託してJICAと団体の協力関係のもとに実施**する共同事業。

● 草の根技術協力事業における3つの重要な視点：

- ①日本の団体が主体的に行う、人を介した「**技術協力**」であること（現地関係機関との協働が前提）。
- ②開発途上国の**地域住民の生活改善・生計向上に役立つ**事業であること。
- ③**日本の市民の国際協力への理解・参加を促す**機会となること。

● 実施までの流れ



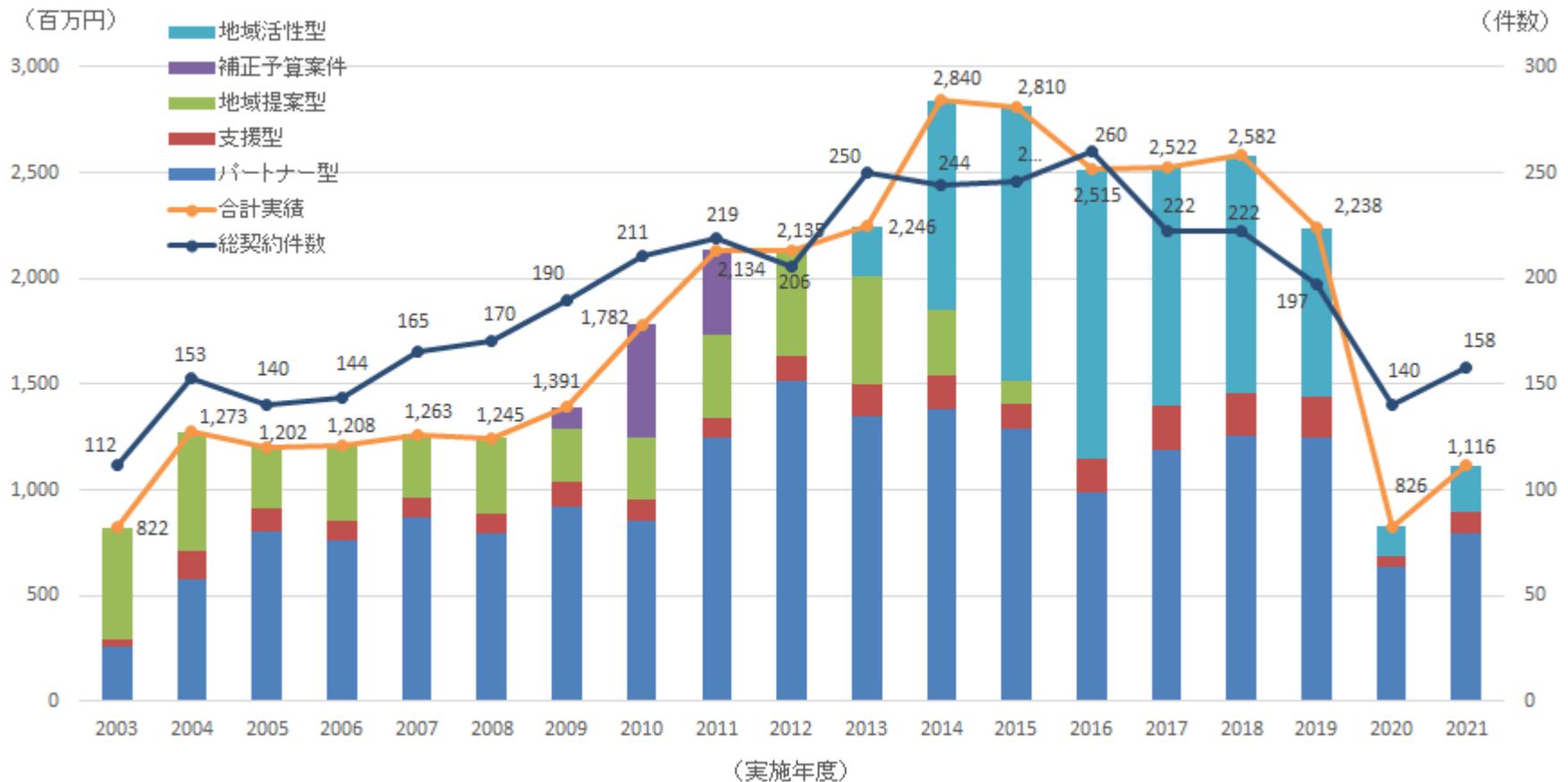
草の根技術協力事業のスキーム紹介



- ◆ 開発途上国の支援において既に**豊富な経験と実績を有している団体**が対象。
- ◆ 経験や強みを活かし、より開発途上国の課題解決に寄与する事業を展開することが期待される
- ◆ 事業規模：1億円/3年(最大)
- ◆ **開発途上国での活動実績が少ない団体**が対象。
- ◆ 国際協力の経験を積み、団体として成長することが期待される。
- ◆ 事業規模：1000万円/3年(最大)
- ◆ **地方公共団体が主体**となって提案・実施。
- ◆ 途上国の課題解決と日本の地域経済の活性化にも双方に貢献するwin-winの関係を築くことが期待される。
- ◆ 事業規模：6000万円/3年(最大)

草の根技術協力事業の実績

草の根技術協力事業の推移（各年度実績ベース）



3. NGO/CSOとの連携

草の根技術協力事業等の開発途上国における事業実施に際して必要となる、NGO等の能力強化に資する研修をJICA国内・外の拠点で実施します。

※以下は2022年実施例

■ コース概要

NGO等向け基礎からはじめる国際協力事業研修（計画・立案／モニタリング・評価編／現地調査実践コース）

- 計画・立案編：事業サイクルマネジメントの考え方をを用いた、事業計画の検討を目指す。
- モニタリング・評価編：事業サイクルマネジメントの手法を用いた、事業の計画・実施・評価を目指す
- NGO等向け現地調査実践研修：実際の課題・ニーズに基づいて、草の根技術協力事業の立案・提案を目指す。

※現地調査実践コースの実践編以外は全てオンラインで実施しています。

- 定員：各4～15名
- 受講料：無料

世界の人びとのためのJICA基金

寄附の裾野拡大

運営委員会
(NGO、有識者、メディア、JICA等5名)

途上国支援

NGO団体への貢献

個人

法人

世界の人びとのためのJICA基金



世界の人びとのためのJICA基金活用事業

- ・ 年収3000万円程度以下の経験の浅い NGO等を支援
- ・ 1件上限100万円
- ・ 2021年度16案件採択
- ・ 経験年数が2年未満の団体を対象にしたチャレンジ枠では、伴走支援者を設置
- ・ 採択上限回数3回
- ・ 優先分野：2022年度募集分より
 - ① 脆弱性の高い人々を対象とした事業（子ども・障害者・高齢者等）
 - ② 人びとの生計向上・コミュニティ開発に資する事業
 - ③ 人材育成（ノンフォーマル教育、教員養成、教育環境改善、職業訓練等）
 - ④ ジェンダーの主流化・ジェンダーの平等を目指したエンパワメント等
 - ⑤ 保健医療（栄養改善、感染症対策等）
 - ⑥ 環境保全の取組み
 - ⑦ 多文化共生や日本・途上国間の人材還流の取組（日本国内の事業を含む）
 - ⑧ アフリカ地域を対象とした事業

運営・報告

国内事業部JICA基金運営事務局

案件管理

JICA国内拠点

・ NGO-JICA協議会

(目的)

NGOとの対話と連携を促進するため、NGO-JICA協議会を設置。

(活動)

対等なパートナーシップに基づき、より効果的な国際協力の実現と、国際協力への市民の理解と参加を促進するため、意見交換を実施。協議会の他にも、課題別に議論が必要な場合は地域協議会や勉強会を実施

・ 近年の協議テーマ

開催年度	内容	分科会/勉強会テーマ
2017年度	年間4回開催し、うち1回は北海道において「地方創生/地域活性化」を集中協議。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 草の根技術協力事業の案件の質向上と裾野拡大に向けて ・ NGOと多様なアクターの連携推進 ・ ネットワークNGOの活用促進を通じた地域におけるNGO・JICAの協働体制
2018年度	年間3回開催。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 草の根技術協力案件の質の向上 ・ JICAボランティアとNGOとの連携促進 ・ 国内連携強化
2019年度	全国版を1回開催し、各地域にて協議会を開催。	各地域において課題を取り上げ、個別に協議（例：防災、SDGs、外国人支援等）
2020年度	オンラインにて2回開催。各地域での協議会、課題ごとの勉強会を開催。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平和構築、難民支援 ・ 外国人材支援・多文化共生 ・ コロナ禍でのDXの取り組み 等
2021年度	オンラインにて2回開催。引き続き個別テーマについては各地域協議会、勉強会を開催。	勉強会テーマ例 <ul style="list-style-type: none"> ・ NGOとJICAの連携強化 ・ 栄養サミットに向けた取組 ・ 防災取り組み等

開発途上国の現場で国際協力活動を行う日本のNGO等とJICAの連携促進のため、世界27カ国に窓口を設置し、以下の業務を実施中。

【設置国】

アジア(15か国)：インド、インドネシア、カンボジア、キルギス、スリランカ、中国、ネパール、バングラデシュ、東ティモール、フィリピン、ベトナム、マレーシア、ミャンマー、モンゴル、ラオス

アフリカ(5か国)：ウガンダ、ケニア、ザンビア、タンザニア、ルワンダ

中南米(5か国)：アルゼンチン、パラグアイ、ブラジル、ペルー、ボリビア

中東(1か国)：エジプト

大洋州(1か国)：フィジー

【活動概要(各国により対応項目は異なる状況)】

1. 日本のNGO等との連携によるJICA事業の円滑な実施に必要な業務

- 現地活動に必要な情報(基礎情草の根技術協力事業の案件発掘や実施中案件のモニタリング等
- 草の根技術協力事業等の事業効果の向上につながる日本のNGO等向けの研修プログラムの実施

2. 日本のNGO等の現地活動を支援する業務

- 情報、NGO等の活動に必要な制度・手続き、援助状況、現地NGO等情報等)の収集・整理及び発信
- 現地活動に係る相談対応及び現地NGO等とのマッチング等

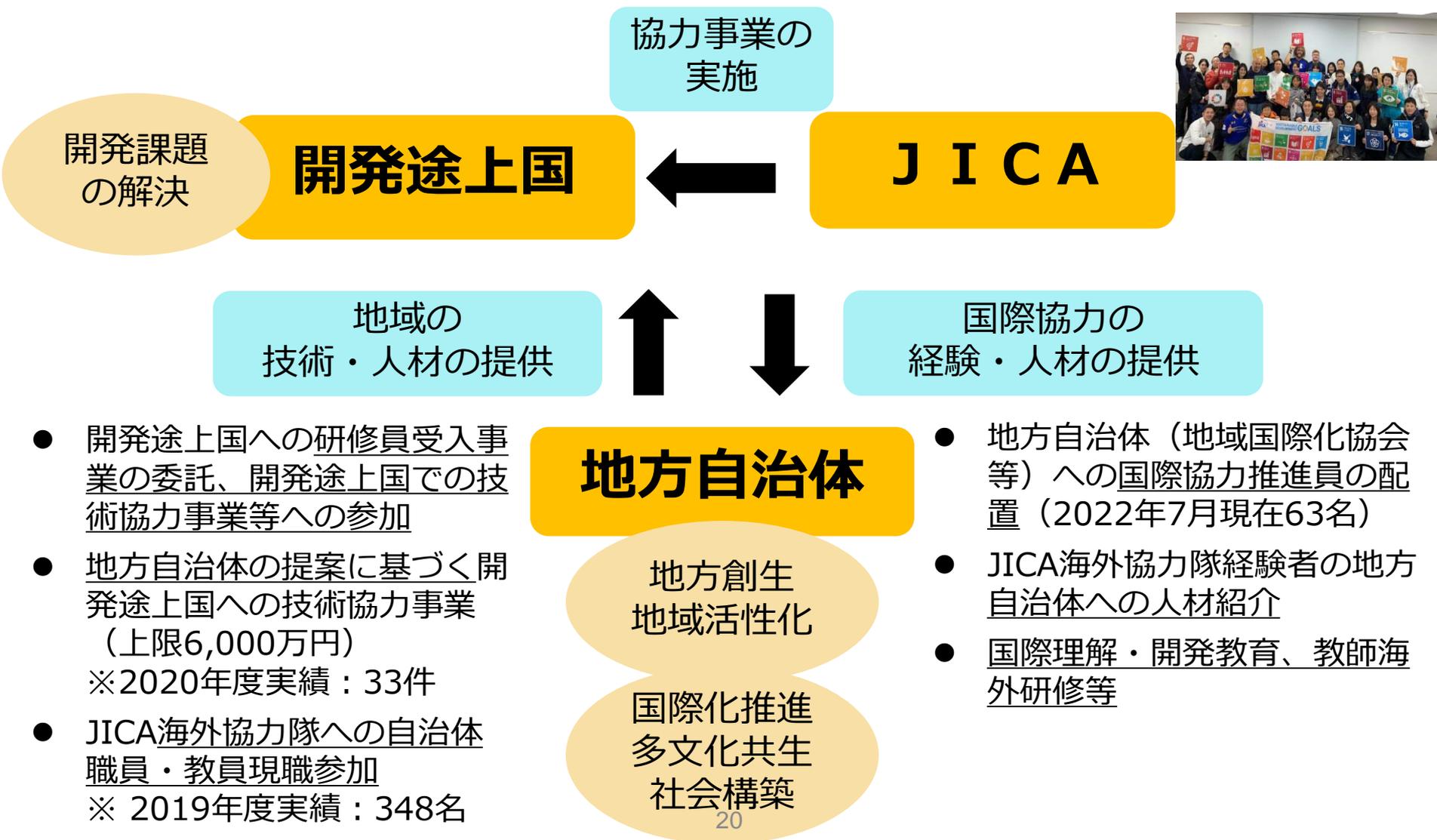
3. 日本のNGO等とJICAとの連携強化に必要な業務

- 対話やイベント等の実施を通じた情報交流の促進

3. 地方自治体との連携

自治体の国際交流を後押しするJICAの国際協力事業

自治体の有する技術や知見を活用した支援の促進、グローバル人材の育成等を通じて、
途上国の開発課題の解決と地域の活性化や国際化・SDGsの推進に貢献



第4期中期計画 (2017年4月～2022年3月)より

多様な担い手と開発途上地域の結びつきの強化と裾野の拡大

<地方自治体>

行政の知見、技術等の資源を活用し、開発途上地域が抱える課題解決に資する事業を実施する。また、地方自治体間の開発協力経験の共有を支援し、地方自治体が推進する海外展開や開発協力活動への参入や拡大にも貢献する



⇒ODAによる連携事業は、途上国政府からの要請を受けて実施される事業（技術協力、資金協力）、自治体等からの提案に基づく草の根技術協力、民間連携事業等で実施。

⇒成果は、開発途上国の開発への寄与のみならず、日本の地域国際化、グローバル人材育成、自治体や地元企業の海外展開のきっかけづくりなどが挙げられる。

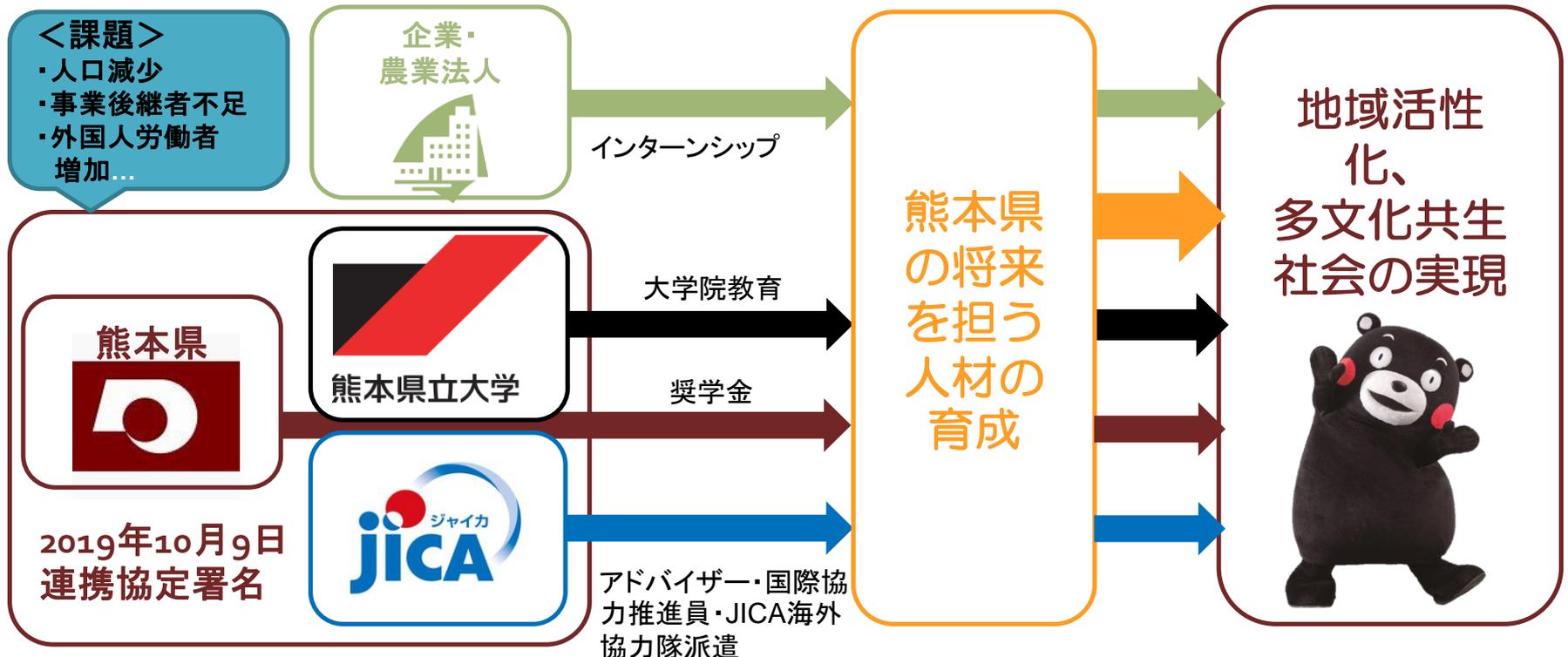
⇒日本の地域と途上国を結ぶ役割がJICAに期待されている。

地方自治体との連携協定

自治体の有するノウハウ・技術・リソースを途上国の課題解決に、JICAの有する途上国の事業経験やネットワークを地域の国際化に活用すべく、自治体との連携協定の締結を進めている。

国内機関名	自治体名	件名	締結時期
東京	埼玉県	埼玉県と独立行政法人国際協力機構との包括連携協定	2013年11月26日
横浜	横浜市	横浜市と独立行政法人国際協力機構との連携協定	2021年10月25日延長
関西	兵庫県	兵庫県と独立行政法人国際協力機構との包括連携協定	2013年10月9日
	神戸市	神戸市と独立行政法人国際協力機構との包括連携協定	2013年10月9日
	大阪市東成区	大阪市東成区役所と独立行政法人国際協力機構関西国際センターとの連携協力に関する覚書	2017年10月30日
中国	島根県海士町	島根県海士町と独立行政法人国際協力機構との連携協定	2018年3月31日
九州	北九州市	北九州市と独立行政法人国際協力機構との連携協定	2013年2月6日
	熊本県	熊本県と独立行政法人国際協力機構との連携協定	2019年10月9日
沖縄	沖縄県	沖縄県と独立行政法人国際協力機構との連携協定	2013年3月29日
東北	東松島市	東松島市と独立行政法人国際協力機構の国際協力を通じた地域創生・復興の推進に関する戦略的合意文書	2015年7月31日
北陸	富山市	富山市と独立行政法人国際協力機構との連携覚書	2017年2月2日 2020年1月31日延長
筑波	茨城県	茨城県と独立行政法人国際協力機構との外国人材の育成及び送り出し、受入れ等に関する覚書	2020年12月17日
横浜	神奈川県教育委員会	神奈川県教育委員会と独立行政法人国際協力機構横浜センターとの連携覚書	2021年3月30日
筑波	古河市	古河市と独立行政法人国際協力機構筑波センターとの連携覚書	2021年7月1日
東京	群馬県	群馬県と独立行政法人国際協力機構との包括連携協定	2021年12月17日
東北	釜石市	釜石市と独立行政法人国際協力機構東北センターとの連携に関する覚書	2022年1月14日
東北	陸前高田市	陸前高田市と独立行政法人国際協力機構東北センターとの連携覚書	2022年2月10日
北海道	北海道	北海道と独立行政法人国際協力機構との包括連携に関する協定書	2022年2月15日
四国	愛媛県	愛媛県と独立行政法人国際協力機構四国センターとの連携覚書	2022年6月7日

- ▶ 熊本県とJICAは、将来、熊本県の経済・産業を支えるとともに、多文化共生社会の実現に貢献する人材を育成するため、連携協定を締結。
- ▶ 熊本県の将来を担う人材に対して、JICA海外協力隊やアドバイザー（JICA職員）、国際協力推進員を通じた途上国経験や、熊本県立大学を通じた大学院教育の両方を提供。
- ▶ また、熊本県下の自治体や企業でのインターンシップ等を通じて、熊本の魅力やポテンシャルを実感し、人々との「ご縁」を結んでもらうことにより、熊本県で就業する環境を整備。



各地域の窓口：国際協力推進員

【役割】

「地域のJICA窓口」として、全国の地域国際化協会等に配置。2022年7月現在、42都道府県において63名が各地域の国際協力活動を推進している。

2020年からは、外国人材支援、多文化共生に特化した取り組みを推進すべく国際協力推進員（外国人材・共生）を創設し、自治体と連携しながら本課題解決に向けた取り組みを実施している。

国際協力推進員（一般）

【主な活動内容】

- 市民の国際協力への理解・参加促進
- 広報及び開発教育の推進
- 地域関係者との連携推進



国際協力推進員（外国人材・共生）

【主な活動内容】

- 地域が抱える外国人材受入・多文化共生にかかる課題解決の支援を行うとともに、途上国での知見・ネットワーク 及び多様なJICA事業を活用し、日本と途上国をつなぐ双方向の事業の形成・実施を支援する。
- 主に自治体が設置する外国人材受入れ支援センターや、各地域で外国人材 受入れにかかる課題に取り組む団体と連携し、地域の外国人材受入れ・多文化共生を推進する。

木材加工・建築技術分野の人材育成が ラオスと若狭町双方のまちづくりに貢献！

- **実施団体:**
福井県若狭町、（株）西野工務店
- **相手国:**
ラオス（チャンパサック県職業訓練校）
- **協力内容:**
 - 木材加工・建築分野の技術者・専門家をラオスに派遣し、技術指導をおこなう。
 - ラオス研修員を若狭町に受入れ、空き家活用事業に従事（OJT）することを通じ、ラオスに応用できる建築技術を習得するとともに、不良資産となる空き家を使った地域活性化活動の担い手として同町に貢献する。
- **これまでの取り組み、背景:**
 - 若狭町は高齢化、人口減少が進み、人材不足が深刻→町の活性化が急務。
 - 「若狭町総合戦略」策定→若狭町の国際化のための取組み強化（外国人材受入などの国際協力と町の活性化の両立）
 - 空き家を活用した福祉事業の拡大。
→外国人材への技術指導と同人材によるまちづくり貢献を目指す。



ラオスの課題と成果

課題 ラオスの木材加工・建築産業では、市場が求める木材加工技術を持つ人材が乏しい。同産業の労働者は、低賃金で社会的地位も低い。

成果 チャンパサック県職業訓練校（SDC）の技術指導における能力が向上。

→木材加工・建築産業に必要な人材が育成された！



福井県若狭町への波及効果



若狭町の木造建築技術の高さとラオスへの国際協力を世界にアピール！

- 若狭町関係者がラオスを訪問、他援助国関係者が集う国際会議で木造建築技術と技術協力の成果をアピール。



若狭町のまちおこしへの貢献と地元企業のビジネス交流の促進！

- 若狭町の空き家をラオス研修員が福祉施設に改修し、町おこしに貢献。
- 地元西野工務店とチャンパサック県政府との信頼関係が強化され、ラオスと若狭町の建築セクターの民間交流が促進された。

参考：草の根技術協力事業 好事例の紹介

カンボジア王国中学校体育科教育指導書作成 支援・普及プロジェクト（2017年～2020年）



カンボジアの中学校に「新しい体育」を！

■ 実施団体：

特定非営利活動法人
ハート・オブ・ゴールド

■ 相手国：

カンボジア（教育省）



■ 協力内容：

- ・ 体育科教育を教育課程の一環と位置付けるための指導書作成。
- ・ 教育省等に対する津研修実施。
- ・ 体育教員に対する研修・モニタリング実施。

■ 団体のこれまでの取り組み：

- ・ アンコールワット国際ハーフマラソン（1996年）を契機に、1998年に設立。スポーツを通じた国際協力活動を実施。
- ・ 草の根技術協力等を通じて2006～2016年にわたり小学校体育の学習指導要領・指導書を作成。
- ・ 2007年に学習指導要領、2014年に指導書、2016年には中学校の学習指導要領が教育省大臣により認定された。
- ・ 岡山市や大学と連携し、カンボジア研修員の受け入れを10年間に亘り実施。

■ 事業実施の背景：

- ・ 従来のカンボジアの体育では、スポーツを10-15分実施する程度で「態度・知識・技能・協調性」を学ぶための各授業の目標設定等もされていなかった。

カンボジアの課題と成果

課題① 学習指導要領は策定されたものの、統一性のない体育授業。

成果① 学習指導要領の解説書である指導書を作成。
→教育・青年・スポーツ省の大臣により2019年に認定され、政府公認に！

課題② 体育の授業の年間計画や指導計画の立て方が分からない教員が多い。

成果② 合計36回のワークショップを開催し、教育省の担当官や3州28のモデル校に対して、指導書の活用法や指導法を伝えた。
→モデル校の教員らの「新しい体育」の理解・実践力が大幅に向上し、体育の授業の年間計画や指導計画が立てられるように！

事業の波及効果



ニーズに即した協力の結果、 カンボジア教育省の主体性を醸成！

- ・ 本事業で作成した指導書を高く評価した同国教育省が、独自に15,000冊の指導書を印刷・全国配布する予算を確保。全国の全中学校に配布された。
- ・ プロジェクトマネージャーは体育分野では珍しい外国人アドバイザーに任命され、スポーツ総局長への政策面の助言、同国予算による日本での研修実施の企画・運営を行っている。
- ・ 青年海外協力隊との連携による普及強化も行っている。

民族対立緩和のためのケニア国立博物館におけるICT異文化理解教育ファシリテータ育成事業（2018年～2021年）

ICTを用いて、民族対立緩和に貢献！

■ **実施団体：**
特定非営利活動法人パンゲア

■ **相手国：**
ケニア（国立博物館（NMK））

■ **協力内容：**

- NMKナイロビ館およびキスム館において、ICTを用いた児童向け異文化理解教育の実施し、現地の人材育成とNMKの運営体制構築を支援。

■ **団体のこれまでの取り組み：**

- **地球市民教育（SDGs4.7）**を2003年より世界各国で実践。
- (独)国際交流基金より**地球市民賞**を受賞。

■ **事業実施の背景：**

- **民族対立が深刻なケニア**にて、パンゲアはUNESCO等をはじめ、NMKにてICT異文化理解教育を試行

- **NMKは本取り組みを評価、ケニア国内に広げて実施したいものの、実施ノウハウや人材の不足等が課題。**

- **まずはナイロビとキスムの2拠点に絞り、本事業を開始。**



ケニア-日本のICT異文化理解交流の様子



ファシリテータ研修の様子

ケニアの課題と成果

課題 民族対立緩和のための教育人材の欠如。

成果

- 40名以上のファシリテータを育成。
- 現地人材のみでの児童のICT異文化理解教育を実現。
- キベラスラムを含む公立学校と連携し、のべ750人のケニア児童が参加。障害を持つ児童も参加するインクルーシブな教育を実施。
- 民族対立へのソフトアプローチ(非暴力解決)としてケニア公教育の一翼を担う。
- 8割以上の参加児童が他民族を身近に感じた。
- 副次効果として、参加児童の学力が大幅に向上。

日本への波及効果



日本児童がケニア児童と共感関係を構築、グローバルな視座を醸成

- ケニアと日本をICTでつなぎ児童交流を実施。のべ500名の日本児童が参加、以下の効果を確認。
- 途上国であるケニア児童も対等に捉え、素直に尊敬や憧れを持ったり、痛みを分かち合ったりと、共感関係(Empathy)の構築が見られる。
- SDGsのような世界的な課題解決に興味を持つ、留学に興味を持つ、英語など外国語への学習意欲が沸くなど、グローバルな視座を醸成。



ラオス障害者スポーツ普及促進プロジェクト（2016年-2021年）

ラオスの障害者スポーツ活性化に貢献！

- **実施団体:**
特活) アジアの障害者活動を支援する会 (ADDP)
- **相手国:**
ラオス (教育スポーツ省)
- **協力内容:**
 - ・ ラオスにおける一般向け障害者スポーツの普及促進
 - ・ 障害者アスリート育成支援
- **ADDPのこれまでの取り組み:**
 - ・ 1992年からラオスで活動。障害当事者・団体への支援、障害者スポーツ振興、障害者リーダー育成、障害者の就業支援・職業訓練等を実施。
 - ・ 2001年～JICA予算にて日本の障害者スポーツ当事者をラオスに派遣。以後、障害者スポーツ振興や障害者就労支援を草の根技協で実施。
- **事業実施の背景:**
 - ・ ラオスにおける障害者スポーツの担当省庁を保健省から教育・スポーツ省 (パラリンピック委員会を所管) に変更するよう働きかけ、2018年度に所管変更が実現し、予算は大幅増となった。



ラオスの課題と成果

- 課題①** 障害者の社会参加の機会が閉ざされていた。
 - 成果①** ラオス各地でユニバーサルスポーツ (障害の有無に関わらず一緒にできるスポーツ) イベントを実施。
 - 課題②** 障害者競技スポーツを支える体制が脆弱。
 - 成果②** 障害者アスリート養成プログラム策定、アスリート候補者の選抜支援、国際大会出場を支える組織の体制強化や業務支援を実施。
- 全県に障害者スポーツ普及員を設置。
→50名以上障害者アスリートを育成。
→スポーツを通じて障害者の自信と誇り、就業意欲が醸成され、エンパワメントに繋がった。

日本国内への効果

- ! **ラオスで実施したユニバーサルスポーツイベントを日本でも開催、優しい地域作りを推進!**
2018年度72名2019年度112名が参加 (東京で開催)。違いを超えスポーツに取り組み楽しんだ。
- ! **Tokyo2020に向け、ホストタウン (別府市、伊勢市、飯館村) とラオスチームの交流を支援!**
交流イベントの実施支援、合宿参加メンバー選定・滞在・トレーニング支援等を行っている。

丸森町の在来技術を活用した小規模農家の食糧の安定利用強化プロジェクト（2016年～2019年）

宮城県中山間地域知恵と経験をザンビアへ！

- **実施団体：**
宮城県丸森町、耕野振興会
- **相手国：**
ザンビア（ルサカ州農業事務所）
- **協力内容：**
 - ・ 農村開発
- **団体のこれまでの取り組み：**
 - ・ 丸森町は「①機械に頼らない小規模・多品目の農業②農産品の加工③地域協働・助け合い」を歴史的に育み、今日まで守り続けてきた。
 - ・ 丸森町耕野地区の耕野振興会(住民自治組織)は、少子高齢化、人口減少、担い手不足などの課題に強い危機感を持ち、特徴のある地域づくりに取り組んでいる。
 - ・ その一環として、ザンビアとの交流経験を活かし、草の根技術協力事業に取り組んだ。



農業研修でトウガラシの収穫

現地の課題と事業成果

- 課題** 単一栽培による農業生産
トウモロコシや一部の野菜に偏った生産が行われ、気候変動や病虫害による不作リスクが高い。
- 成果** 対象地のG村では、6種類の自給・換金作物の普及により栽培品目数が1.3から4.3に増加し、農作物の多様化は食糧の安定、栄養の改善、農業収入の向上（2.1倍）にも貢献した。

丸森への波及効果



ザンビアとの国際協力による特徴ある地域づくり

- ・ ザンビアとの協力・異文化交流は、丸森の伝統的な価値観、地域の良さを再発見する契機となり、ユニークな地域おこしは地域内外との交流を促進した。
- ・ 丸森町長が在日ザンビア大使館での独立記念式典に招待され、来日したルング大統領と面会するなど交流が深まり、また、丸森町は東京オリパラでザンビアのホストタウンに決定した。
- ・ 町の台風被害の際、在京大使の慰問も行われた。



車いす整備・修理技術の移転 in Bali (2018年～2021年)

車いすを長く安全に使用し、生活の質の向上へ！

- **実施団体:**
NPO法人「飛んでけ！車いす」の会
- **相手国:**
インドネシア (バリ Senang Hati財団)
- **協力内容:**
 - ・ 車いす整備・修理講座の開催 (基礎/応用編)。
 - ・ 日本式「整理・整頓」講座の開催。
 - ・ 「整備・修理」「整理・整頓」のマニュアルや教材の作成。
 - ・ 受講者の中から現地トレーナー候補生を育成。
- **これまでの取り組み、背景:**
 - ・ バリ島では海外等の支援者が障がい者に車いすを提供しているが、故障した車いすを整備・修理できる人材や場所は、車いす利用者は故障したまま危険な状態で使用せざるを得なかった。このような状況では生活全般に支障をきたし、障がい者が社会に出る機会を失う要因となっていた。
 - ・ 実施団体は20年以上に亘り海外の障がい者の自立を目的に中古の車いすを集め、修理をして途上国に届ける活動を実施。これまで81カ国に約3,000台以上もの車いすを届けている。



事業の成果

- 課題①** 障がい者や周囲の関係者が車いすを自分で整備・修理できない。
- 成果①** 整備・修理の技術を身につけるための講座開講。
→自分たちで日常の整備や故障時の修理が可能になり、講座実施前と比較して整備・修理件数が2倍以上に増加！
- 課題②** 車いすを整備・修理するためのマニュアルや教材が無い。
- 成果②** レベルごとに分かれたマニュアル (インドネシア語) を作成。動画教材も作成し、動画共有サイトで公開、誰でも手軽に視聴できるように！

地域社会への波及効果



従来からの活動を発展させ、 地域のNPO法人の活性化へ！

- ・ 2016年度のJICA基金活用事業に続き、草の根技術協力事業を活用し事業規模を拡大することで、これまでの活動から、整備修理技術の移転という更に一歩踏み込んだ取り組みを行い、NPOとしての活動を発展させた。
- ・ 本活動はメディアで複数回紹介されるなど広く注目を集め、地域で活躍するNPOの活性化にも繋がっている。

木材加工・建築技術分野の人材育成が ラオスと若狭町双方のまちづくりに貢献！

- **実施団体:**
福井県若狭町、（株）西野工務店
- **相手国:**
ラオス（チャンパサック県職業訓練校）
- **協力内容:**
 - 木材加工・建築分野の技術者・専門家をラオスに派遣し、技術指導をおこなう。
 - ラオス研修員を若狭町に受入れ、空き家活用事業に従事（OJT）することを通じ、ラオスに応用できる建築技術を習得するとともに、不良資産となる空き家を使った地域活性化活動の担い手として同町に貢献する。
- **これまでの取り組み、背景:**
 - 若狭町は高齢化、人口減少が進み、人材不足が深刻→町の活性化が急務。
 - 「若狭町総合戦略」策定→若狭町の国際化のための取組み強化（外国人材受入などの国際協力と町の活性化の両立）
 - 空き家を活用した福祉事業の拡大。
→外国人材への技術指導と同人材によるまちづくり貢献を目指す。



ラオスの課題と成果

課題 ラオスの木材加工・建築産業では、市場が求める木材加工技術を持つ人材が乏しい。同産業の労働者は、低賃金で社会的地位も低い。

成果 チャンパサック県職業訓練校（SDC）の技術指導における能力が向上。

→木材加工・建築産業に必要な人材が育成された！



福井県若狭町への波及効果

若狭町の木造建築技術の高さとラオスへの国際協力を世界にアピール！

- 若狭町関係者がラオスを訪問、他援助国関係者が集う国際会議で木造建築技術と技術協力の成果をアピール。



若狭町のまちおこしへの貢献と地元企業のビジネス交流の促進！

- 若狭町の空き家をラオス研修員が福祉施設に改修し、町おこしに貢献。
- 地元西野工務店とチャンパサック県政府との信頼関係が強化され、ラオスと若狭町の建築セクターの民間交流が促進された。

草の根技術協力事業による 開発へのインパクト

・対象地域にとどまらない開発インパクト（草の根技術協力事業）

相手国の政策レベルへ発展

- 活動主体：NGO（特活「難民を助ける会」）
- 対象国：ミャンマー
- 概要：職業訓練校の就労支援サービス改善、障がい者の就労率向上。
- 特徴：同国内の障がい者ネットワーク団体、アドボカシーNGO、社会福祉省他関連省庁を巻き込み、副大統領の巻頭言も得て、2017年に制定された障がい者権利法細則に則った内容の「障がい者雇用の手引き」を2018年に同国で初めて刊行。同法に基づく副大統領を議長とする障がい者の権利に関する**国家委員会のメンバーに当該団体を選出され、政策的な貢献を継続して実施。**

他地域、国全体へ波及

- 活動主体：NGO（特活「Class for Everyone」）
- 対象国：タンザニア
- 概要：絵本を用いた思春期教育プログラムの開発等、若年妊娠の予防を目的とした事業を展開。
- 特徴：対象地域の小中学校にとどまらず、他の女子中学校やタンザニアで初めて開催された女子陸上競技会での紹介された。また、タンザニア国内の難民キャンプにおける活用可能性についても協議が行われ、**今後、対象地域及び行政機関を巻き込んだより幅広い普及が検討されている。**



参考: JICAの外国人材受入支援について

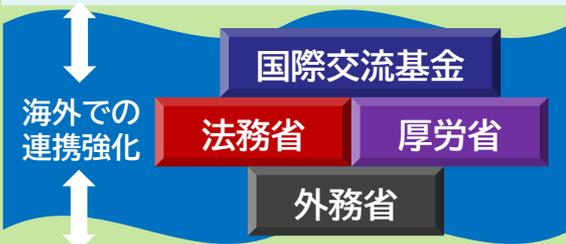
外国人材受入支援に関するJICAの取組

途上国人材に選ばれる日本 → 持続的な国内人材確保と途上国開発を実現

来日前

< 優良人材の供給体制強化支援 >

- 現地教育・訓練機関及び現地送出国等への支援
 - ～ JICAが支援してきた教育・訓練機関との連携による日本語教育の強化を含めた優良人材育成
 - ～ 教育訓練機関及び送出国へのハード支援(資金協力、海外投融資等)
 - ～ 特定技能の受入促進に関する協力(テキスト、カリキュラム、試験等)



● 送出国の行政能力強化

- ～ 日本側関係省庁との連携強化、自治体・諸団体との連携(マッチング)強化
- ～ 受入れ手続きの合理化等の支援
- ～ 技能実習・特定技能制度の周知、法令順守の呼びかけ(悪徳追放)

日本滞在中

< 「第三の開国」に向けた共生社会構築支援 >

- 共生社会実現のための人材育成及び啓発活動強化
 - ～ 共生社会をリードする若手自治体教職員の現職ボランティア派遣の拡充
 - ～ 国際協力推進員の配置拡大による異文化理解支援
 - ～ 法務省-自治体-JICA連携
 - ～ 共生社会推進研修
- 多様なステークホルダーによる国際協力・ビジネス推進
 - ～ 自治体、企業、監理団体等との連携による外国人に対する理解促進及びコンプライアンス強化の呼びかけ

● 在留外国人支援

- ～ JICA国内拠点機能を活用し、地域の在留外国人向けの日本理解・日本企業理解プログラム等の実施
- ～ 地域から要望を受けた防災マニュアル作成支援や合同訓練の実施支援等

帰国後

< 途上国への開発支援 >

- 途上国における広報発信強化
 - ～ 来日希望者の増に結び付く、成功事例の発信
 - ～ 知日家育成(留学生枠増)、メディアとの連携による日本理解促進
- 帰国外国人材の生計向上支援
 - ～ JICAプロジェクト等での帰国外国人材活用(雇用)や受益者として取込み
 - ～ 帰国外国人材の育成を目的とした就職・起業支援セミナーを通じた人材マッチング推進



国際協力推進員（外国人材・共生、2020年度～）

【役割】

- 地域が抱える外国人材受入・多文化共生にかかる課題解決の支援を行うとともに、途上国での知見・ネットワーク及び多様なJICA事業を活用し、日本と途上国をつなぐ双方向の事業の形成・実施を支援する。
- 主に自治体が設置する外国人材受入れ支援センターや、各地域で外国人材受入れにかかる課題に取り組む団体と連携し、地域の外国人材受入れ・多文化共生を推進する。

【活動内容】

外国人材受入れ地域
住民・企業に対する
多文化共生の推進支援

外国人材の生活環境
（教育環境含む）の
改善・整備支援

外国人材と受入れ企業・
団体・農家等への
マッチング、外国人材育成・
帰国後フォロー支援

中小企業・団体等の
海外展開等支援

外国人材受入れに
関する各種プラットフォーム
との連携

国際協力推進員(外国人材・共生)

【配置状況(2021年8月現在)】

都道府県	配置場所	活動開始時期
北海道函館市	北海道国際交流センター(HIF)	2020年11月
北海道北見市	北海道北見市役所 市民環境部	2020年10月
宮城県	JICA東北	2021年1月
茨城県	茨城県外国人材支援センター	2021年2月
新潟県	長岡市役所 長岡市商工部産業立地課	2021年5月
神奈川県	JICA横浜	2020年10月
東京都	JICA東京	2021年6月
東京都	特定非営利活動法人 国際協力NGOセンター	2021年5月
静岡県	公益財団法人浜松国際交流協会	2020年11月
愛知県	JICA中部	2020年11月
福岡県	JICA九州	2020年11月
熊本県	公立大学法人熊本県立大学国際教育交流センター	2021年1月
熊本県	熊本県庁	2021年4月
沖縄県	JICA沖縄	2021年7月

外国人材支援にかかる調査

	所管	国名	委託先	期間
1-1	札幌	北海道における外国人材の現状・課題等に関する調査	アイ・シー・ネット株式会社	2019/10/29- 2020/3/31
1-2	札幌	北海道における新型コロナウイルス感染拡大による外国人材への影響調査	公益社団法人北海道国際交流・協力総合センター	2020/4/27- 2020/6/30
2	九州	九州における外国人材の現状・課題等に関する調査	アイ・シー・ネット株式会社	2019/12/27- 2020/3/31
3	関西	JICA市民参加協力事業（開発教育・地域連携）を通じた多文化共生推進に向けた現状・課題分析、方針検討・提案	公益社団法人青年海外協力協会	2020年度Q1-Q2
4	中部	中部4県における外国人材の現状・課題等に関する調査	アイ・シー・ネット株式会社 （補強：有限会社人の森）	2020/10/7- 2021/3/26
5	東北	東北における外国人材の現状・課題等に関する調査	アイ・シー・ネット株式会社	2020/11/20- 2021/2/26

※ 2021年度についても複数調査実施予定。

外国人材支援にかかる事業採択案件

➤ 草の根技術協力事業

日本・途上国循環モデル

日本と現地(途上国)の人材等の有機的なつながりに重きを置き、途上国及び日本の地域社会や産業を支える人材の循環を目指す案件

採択年度	事業形態	国名	案件名	実施団体	担当機関
2020年度 第1回	地域活性化特別枠	ベトナム	水産都市ダナンをけん引する人材育成プロジェクト	釧路商工会議所 (提案団体：釧路総合振興局/ 北海道釧路市)	JICA帯広
2020年度 第1回	草の根技協支援型	ベトナム	ナムディン省農業高校技術支援事業	一般社団法人霧島山麓活性化人材育成協会	JICA九州
2020年度 第1回	草の根パートナー型	ベトナム	ハノイ工科大学における溶接管理技術者育成能力向上	国立大学法人大阪大学	JICA関西
2020年度 第2回	地域活性化特別枠	ベトナム	「こけないからだ体操」を通じた介護予防事業の支援	社会福祉法人やすらぎ福祉会	JICA中国
2020年度 第2回	地域活性化特別枠	タイ	タイ国の「自治体ネットワーク」によるコミュニティベース統合型高齢者ケアの普及モデル構築と人材循環プロジェクト	湯河原町	JICA横浜
2020年度 第2回	地域活性化特別枠	バングラデシュ	宮崎-バングラデシュICT人材育成事業	宮崎大学	JICA九州
2020年度 第2回	草の根技協支援型	ベトナム	帰国後の技能実習生が日本で習得した建設技能を活かせる就職支援体制構築のためのパイロットプロジェクト	公益社団法人 国際人材革新機構	JICA東京

▶ NGO等提案型プログラム

多文化共生・在留外国人支援案件

採択年度	案件名	実施団体	実施期間（予定）	担当機関
2019年度	【NGO等提案型プログラム】おきなわSDGs パートナース形成プログラム	特定非営利活動法人レキオウィングス	2019/10/15-2021/10/14	JICA沖縄
2020年度	兵庫発！多文化共生のための市民社会とビジネスセクター連携構築プログラム	公益財団法人PHD協会	2021/02/01-2023/05/31	JICA関西
2020年度	多文化共生型の減災社会づくりネットワーク形成と教材開発	特定非営利活動法人えひめグローバルネットワーク	2021/02/01-2024/03/31	JICA四国

外国人材支援にかかる取り組み事例① 多文化共生×防災

防災力の強化=コミュニティの強化=主体的な街づくり→多文化共生に貢献

背景

- 阪神淡路大震災から26年、東日本大震災から10年経過し、防災の知見を途上国へ展開している
- 特に自助・共助は「顔の見える関係」が重要、在留外国人も含めたコミュニティ防災の取り組みを実施する

事業の概要

- 技能実習監理団体・受入企業、日本語学校、自治組織、学校、行政等の日本側のパートナー団体を巻き込み、日本在住ベトナム人の市民団体に対する防災活動の支援を行う

誰も取り残さない防災プロジェクト

～在住外国人の防災力強化と多文化共生～

事業の目標

日本在住ベトナム人団体が、コミュニティレベルでの防災啓発活動を自立的に企画・運営できるようになる

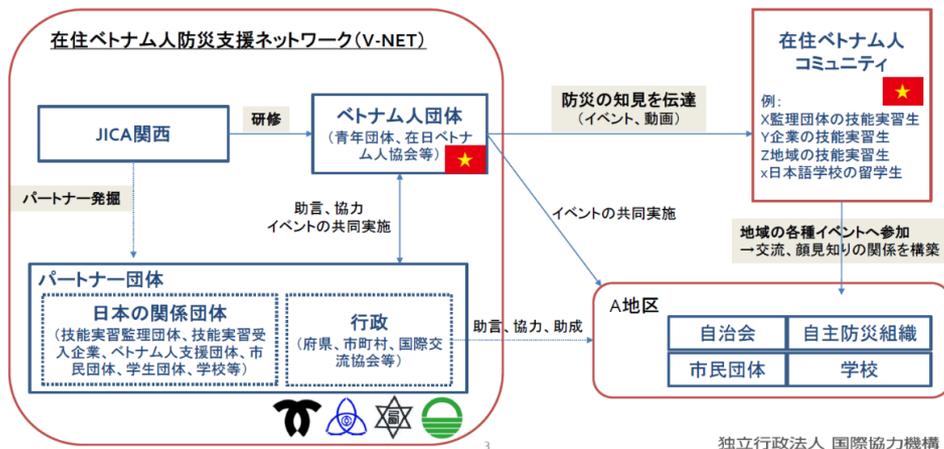
上位目標

日本

ベトナム

- 日本在住ベトナム人のコミュニティレベルでの災害対応力が向上する
- 外国人材受入環境整備、日本の多文化共生への貢献

- ベトナム国においても、コミュニティレベルでの減災に向けた取り組みが促進される



今後のスケジュール

- 2020.4 ベトナム人団体の発掘・勧誘 日本川関係団体との協議
- 2020.12～ キックオフイベント
- 2021.4～ 在住ベトナム人団体への研修
日本側パートナー発掘 (市民団体への委託手続き準備中)
- 2022.4～ 在住ベトナム人団体による自立的な活動
⇒外国人を取り込む防災モデルの構築

外国人材支援にかかる取り組み事例② 外国人材×開発教育×学校訪問

コロナ禍による在留外国人(留学生) 支援と開発教育→国際理解教育の促進

背景

- JICA北海道では外国人材にかかる調査結果を踏まえ、多文化共生・外国人材支援を実施
- コロナ禍における在道ベトナム人や留学生の支援について検討

取り組み事例

在道ベトナム人会に声を掛け、研修員学校訪問の代替事業として、国際理解教育としてベトナム人留学生による学校訪問を3回実施。北海道イスラミックソサエティの協力を得て、在札幌マレーシア、バングラデシュ人等による中学校訪問を実施。

成果

【学校現場】

- コロナ禍で難しくなっていた国際理解教育が促進された
- 在留外国人について考えるきっかけとなった

【在留外国人(留学生)】

- コロナ禍による生活困窮支援
(謝金支給：1時間あたり4,600円×2時間)
- 自国の紹介、日本の文化理解の促進となった



事例

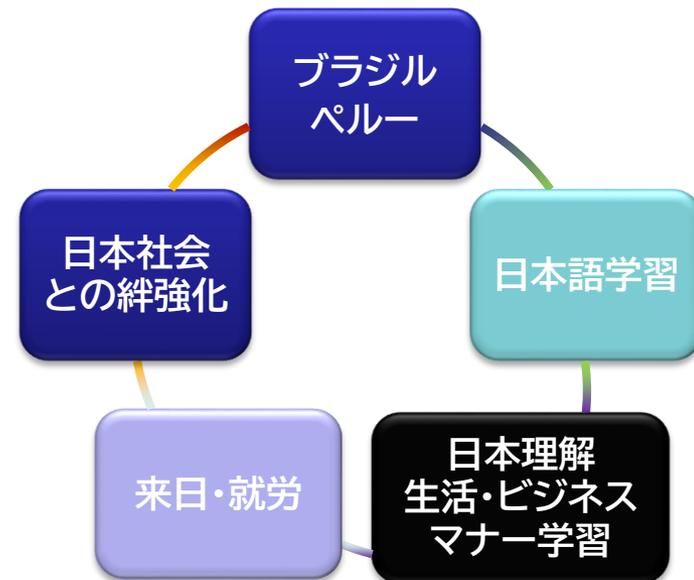
JICAを通じた日系四世の来日促進に向けた日本語能力習得促進のためのカリキュラムやテストの作成等の実施

2018年7月から「日系四世の更なる受入制度」が開始されたが、査証申請数が極少数である状況を踏まえ、本制度の課題のひとつ「日本語能力試験N4程度(基本的な日本語を理解することが出来る)の取得が困難」に対し、日系人支援事業としてJICAが現地日本語教育機関や日系社会海外協力隊等を通じて支援する。



現地の日本語教育機関において

- ① 日系四世の来日促進に向けた日本語能力習得のための講座を設置
- ② 日本での生活環境に順応し、自律的活動が可能なレベル(N4レベル)の日本語能力を習得
- ③ 日本理解(歴史、文化含む)、生活・ビジネスマナーも指導



事例

国際経験の豊かな人材の積極的なリクルートに向けた地方公共団体とJICAとの連携

JICA海外協力隊経験者の斡旋 ～法務省・自治体・JICA連携～

